

厚生労働大臣が定める揭示事項

医療法人社団慶愛会札幌花園病院

1. 特定入院料について

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

療養病棟 2階

療養病棟 2階は、「精神療養病棟入院料」の届出を行っており、1日に12人以上の看護要員（看護師・准看護師・看護補助者）が交代で勤務しています。8時45分～17時15分の看護要員1人当たりの受け持ちは8人以内、17時15分～8時45分の看護要員1人当たりの受け持ちは30人以内です。

療養病棟 4階

療養病棟 4階は、「精神療養病棟入院料」の届出を行っており、1日に12人以上の看護要員が交代で勤務しています。8時45分～17時15分の看護要員1人当たりの受け持ちは8人以内、17時15分～8時45分の看護要員1人当たりの受け持ちは30人以内です。

急性期病棟

急性期病棟は、「精神科急性期治療病棟入院料1」の届出を行っており、1日に14人以上の看護師・准看護師、及び、6人の看護補助者が交代で勤務しています。8時45分～17時15分の看護師・准看護師1人当たりの受け持ちは8人以内・看護補助者1人当たりの受け持ちは15人以内、17時15分～8時45分の看護職員1人当たりの受け持ちは20人以内・看護補助者1人当たりの受け持ちは30人以内です。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書にてお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援の基準を満たしております。

3. 当院では北海道厚生局に次の届出を行っております。

精神科急性期治療病棟入院料1 / 精神療養病棟入院料 / 精神科応急入院施設管理加算 / 医療保護入院等診療料 / 精神科救急搬送患者地域連携受入加算 / 精神科身体合併症管理加算 / 治療抵抗性統合失調症治療指導管理料 / 薬剤管理指導料 / CT撮影及びMRI撮影 / 精神科作業療法 / 精神科デイ・ケア（小規模なもの） / 精神科ショート・ケア（小規模なもの） / 終夜睡眠ポリグラフィー（安全精度管理下で行うもの） / 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算 / 外来・在宅ベースアップ評価料（I） / 入院ベースアップ評価料 1 1

4. 入院時食事療養に関する事項

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

5. 保険外料金に関する事項

当院では、特別室・個室使用料、病衣貸与料、各種文書料等につきまして、その利用日数、使用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。料金は以下の通りです。

(税込)	
病衣代	77 円/日
預り金管理費	100 円/日
室料 急性期病棟特別室	5,500 円/日
急性期病棟個室	2,200 円/日
日用品セット (ハンドタオル・コップ・歯ブラシ・歯磨き粉)	440 円 (単品 各 110 円)
マスク	50 円/枚
院内洗濯 (体位交換枕・ミトン 使用時)	100 円/個
個人用ロッカー使用料	20 円/日
理美容	メニューにより異なる
エンゼルケア (逝去後の処置)	2,200 円
一般診断書 (当院様式)	3,300 円
生命保険診断書	5,500 円
自立支援医療診断書 精神障害者保健福祉手帳診断書	各 3,300 円 同時の場合は 5,500 円
障害年金診断書	8,800 円
受診状況等証明書 (初診日証明)	1,100 円
ハローワーク主治医意見書	3,300 円
死亡診断書 ※2 通目から半額	5,500 円
診療録開示手数料	2,200 円/回
診療録コピー代	55 円/枚

以下の品目は、紛失・破損の際に請求させていただきます。

マジックバンド (青)	385 円/個
マジックバンド (茶)	990 円/個
床頭台用南京錠 (療養病棟)	815 円/個
床頭台用鍵 (急性期病棟 ※シリンダーごと交換)	2,200 円/個
診察券再発行代	300 円/枚
その他院内備品	実費請求

6. 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しまして無料でお渡ししています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方につきましても、明細書を発行しまして無料でお渡ししております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、ご本人以外の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含め、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し付けください。

7. 医療情報取得加算に関する事項

当院は、オンライン資格確認システムを導入している保険医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通して診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。国が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬を算定いたします。

- ・初診時 医療情報取得加算 1点
- ・再診時 医療情報取得加算 1点（3月に1回に限り算定）

8. ベースアップ評価料に関する事項

当院では、令和8年2月1日から「ベースアップ評価料」を算定し、その一部を患者様にご負担いただいております。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としております。ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）（1日につき） 初診時：6点 再診時等：2点
- ・入院ベースアップ評価料 11 （1日につき） 11点

9. 一般名処方加算に関する事項

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しており、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名で処方する場合があります。

10. 長期収載品に関する事項

令和6年10月から、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで同じように使っていただけるお薬です。先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められた場合等は、特別の料金は要りません。

11. 敷地内禁煙について

当院は敷地内全面禁煙となっております。皆様の御理解とご協力をお願いいたします。